

※1 高次脳機能障害：交通事故や頭部のけが、脳卒中等で脳が部分的に損傷を受けたため、言語や記憶等の機能が障害が起きた状態。
 ※2 ダブルケア：子育てと介護に同時に携わること。
 ※3 トリプルケア：子育てと介護に加え、配偶者や子どもの病気等に同時に携わること。

◆**区政改革について**
 ①今後の区財政の見通しについて区長の認識は。②区内経済活性化のための補正予算が必要。所見は。③経常収支比率上昇についての分析・評価は。④今後の基金活用の基本的な考え方と現状について区長の認識は。

◆**福祉・医療について**
 ①区長の考える現在の福祉・医療施策の課題と今後の方向性は。②財政力維持が困難な中、膨大な医療・介護や子育て支援等への対応が必要。区民参加と協働を根幹に据え、区民福祉の向上に全力で取り組む。

◆**高齢者について**
 ①高齢者が活躍できる社会の実現に向けての取り組みは。②高齢者、地域住民が、地域包括システムの中で福祉活動に参加できる仕組みがあれば、システムをより強固な

◆**区長の所信について**
 ①夏を彩る花火フェスタの継続実施を。②補正予算への取り組みは。③地域おこしプロジェクトはどう拡充するか。④保育所等訪問支援は対象者にどう周知するか。

◆**集中豪雨対策について**
 ①集中豪雨対策の基本的認識は。②区内集中豪雨危険地域への対策は。③災害時のタイムライン作成を。④浸水ハザードマップ対象地域に説明会と災害訓練を。⑤土砂災害ハザードマップの作成と災害訓練を。⑥早期の河川改修を都・埼玉に要望を。

◆**重要課題** 緊張感も取り組む。**副区長** ②町

◆**地域医療について**
 ①今年度、元気高齢者による介護施設業務補助を実施。②第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の中で高齢者がさらに活躍できる地域活動等の充実を検討。

◆**人工透析について**
 ①災害時の透析医療の確保について区長の考え方は。②災害時、透析機関のさまざまな情報を正確・迅速に患者に提供することが不可欠。刻々と変化する情報の伝達手段は、基本的な考え方と現状について区長の認識は。

◆**高齢者福祉について**
 ①高齢者が活躍できる社会の実現に向けての取り組みは。②高齢者、地域住民が、地域包括システムの中で福祉活動に参加できる仕組みがあれば、システムをより強固な

◆**子育て支援について**
 ①子育て支援について。②子育て支援について。③子育て支援について。④子育て支援について。

◆**都市農業支援について**
 ①区内農家のGAP認証取得を支援すべき。②区内農家に都のGAP制度の情報提供を。③都市農地保全推進自治体協議会としても取り組みを。④世界都市農業サミット開催後に観光客の誘致を。

◆**都市農業** ①都と協力し取得を働きかける。②情報収集し丁寧に周知。③会長区としてさらに取り組みを進める。④参加都市と継続的な情報交換等を行い観光振興につなげる。

◆**高齢者福祉について**
 ①街かどケアカフェのさらなる周知を。②歩いて通える施設設置を。③地域で見守りの必要があるとされる高齢者も訪問支援事業の対象に。

◆**感染症対策について**
 ①C型肝炎陽性者の受診促進にリーフレットの活用を。②過去のC型肝炎陽性者へのフォローの推進を。③ロタウイルスワクチンの助成を。

◆**文化芸術について**
 ①「こどもアートアドベンチャー」参加者の意見や感想と評価は。今後も継続すべきと評価は。②「みんなで大きな絵を描いて楽しかった」等。文化芸術に興味や関心を持つきっかけづくりに効果。来年度の実施を含め、今後検討。

◆**国際友好都市について**
 ①友好都市の海淀区との友好と連携の深め方は。②区からの訪問団を派遣するべき。

◆**都市農業サミットについて**
 ①再登校への支援が基本だが柔軟に対応。②さまざまなテーマの講演会開催。③民間指導者等活用。④親子

◆**軽度外傷性脳損傷について**
 ①相談窓口の周知を。②リーフレットを作成し啓発を。③リーフレットを作成し啓発を。④リーフレットを作成し啓発を。

◆**自殺予防について**
 ①自殺対策計画の策定は。②地域団体と連携し増設を進める。③地域住民や事業者からの情報も活用していく。

◆**教育について**
 ①小中の教員の勤務実態の把握は。②教員の負担軽減。③子どもの発達に不安を持つ親と子のひろば事業の実施を。④ひろば事業の実施団体へ補助等の支援を。

◆**子育てのひろばについて**
 ①子どもの発達に不安を持つ親と子のひろば事業の実施を。②ひろば事業の実施団体へ補助等の支援を。

◆**若年性認知症について**
 ①若年性認知症の人への就労や社会参加を促す現在の支援は。また今後の計画は。②ダブルケア、トリプルケアの状況にある介護者への支援の考えと対応は。

◆**若年性認知症について**
 ①若年性認知症の人への就労や社会参加を促す現在の支援は。また今後の計画は。②ダブルケア、トリプルケアの状況にある介護者への支援の考えと対応は。

◆**若年性認知症について**
 ①若年性認知症の人への就労や社会参加を促す現在の支援は。また今後の計画は。②ダブルケア、トリプルケアの状況にある介護者への支援の考えと対応は。

◆**若年性認知症について**
 ①若年性認知症の人への就労や社会参加を促す現在の支援は。また今後の計画は。②ダブルケア、トリプルケアの状況にある介護者への支援の考えと対応は。

◆**若年性認知症について**
 ①若年性認知症の人への就労や社会参加を促す現在の支援は。また今後の計画は。②ダブルケア、トリプルケアの状況にある介護者への支援の考えと対応は。

◆**若年性認知症について**
 ①若年性認知症の人への就労や社会参加を促す現在の支援は。また今後の計画は。②ダブルケア、トリプルケアの状況にある介護者への支援の考えと対応は。

◆**若年性認知症について**
 ①若年性認知症の人への就労や社会参加を促す現在の支援は。また今後の計画は。②ダブルケア、トリプルケアの状況にある介護者への支援の考えと対応は。

◆**若年性認知症について**
 ①若年性認知症の人への就労や社会参加を促す現在の支援は。また今後の計画は。②ダブルケア、トリプルケアの状況にある介護者への支援の考えと対応は。

◆**若年性認知症について**
 ①若年性認知症の人への就労や社会参加を促す現在の支援は。また今後の計画は。②ダブルケア、トリプルケアの状況にある介護者への支援の考えと対応は。

◆**若年性認知症について**
 ①若年性認知症の人への就労や社会参加を促す現在の支援は。また今後の計画は。②ダブルケア、トリプルケアの状況にある介護者への支援の考えと対応は。

◆**若年性認知症について**
 ①若年性認知症の人への就労や社会参加を促す現在の支援は。また今後の計画は。②ダブルケア、トリプルケアの状況にある介護者への支援の考えと対応は。

◆**若年性認知症について**
 ①若年性認知症の人への就労や社会参加を促す現在の支援は。また今後の計画は。②ダブルケア、トリプルケアの状況にある介護者への支援の考えと対応は。

◆**若年性認知症について**
 ①若年性認知症の人への就労や社会参加を促す現在の支援は。また今後の計画は。②ダブルケア、トリプルケアの状況にある介護者への支援の考えと対応は。

◆**若年性認知症について**
 ①若年性認知症の人への就労や社会参加を促す現在の支援は。また今後の計画は。②ダブルケア、トリプルケアの状況にある介護者への支援の考えと対応は。

◆**若年性認知症について**
 ①若年性認知症の人への就労や社会参加を促す現在の支援は。また今後の計画は。②ダブルケア、トリプルケアの状況にある介護者への支援の考えと対応は。

◆**若年性認知症について**
 ①若年性認知症の人への就労や社会参加を促す現在の支援は。また今後の計画は。②ダブルケア、トリプルケアの状況にある介護者への支援の考えと対応は。

◆**若年性認知症について**
 ①若年性認知症の人への就労や社会参加を促す現在の支援は。また今後の計画は。②ダブルケア、トリプルケアの状況にある介護者への支援の考えと対応は。

◆**若年性認知症について**
 ①若年性認知症の人への就労や社会参加を促す現在の支援は。また今後の計画は。②ダブルケア、トリプルケアの状況にある介護者への支援の考えと対応は。

◆**若年性認知症について**
 ①若年性認知症の人への就労や社会参加を促す現在の支援は。また今後の計画は。②ダブルケア、トリプルケアの状況にある介護者への支援の考えと対応は。

◆**若年性認知症について**
 ①若年性認知症の人への就労や社会参加を促す現在の支援は。また今後の計画は。②ダブルケア、トリプルケアの状況にある介護者への支援の考えと対応は。

◆**若年性認知症について**
 ①若年性認知症の人への就労や社会参加を促す現在の支援は。また今後の計画は。②ダブルケア、トリプルケアの状況にある介護者への支援の考えと対応は。

◆**若年性認知症について**
 ①若年性認知症の人への就労や社会参加を促す現在の支援は。また今後の計画は。②ダブルケア、トリプルケアの状況にある介護者への支援の考えと対応は。

◆**若年性認知症について**
 ①若年性認知症の人への就労や社会参加を促す現在の支援は。また今後の計画は。②ダブルケア、トリプルケアの状況にある介護者への支援の考えと対応は。

◆**若年性認知症について**
 ①若年性認知症の人への就労や社会参加を促す現在の支援は。また今後の計画は。②ダブルケア、トリプルケアの状況にある介護者への支援の考えと対応は。

◆**若年性認知症について**
 ①若年性認知症の人への就労や社会参加を促す現在の支援は。また今後の計画は。②ダブルケア、トリプルケアの状況にある介護者への支援の考えと対応は。

◆**若年性認知症について**
 ①若年性認知症の人への就労や社会参加を促す現在の支援は。また今後の計画は。②ダブルケア、トリプルケアの状況にある介護者への支援の考えと対応は。

◆**若年性認知症について**
 ①若年性認知症の人への就労や社会参加を促す現在の支援は。また今後の計画は。②ダブルケア、トリプルケアの状況にある介護者への支援の考えと対応は。

◆**若年性認知症について**
 ①若年性認知症の人への就労や社会参加を促す現在の支援は。また今後の計画は。②ダブルケア、トリプルケアの状況にある介護者への支援の考えと対応は。

◆**若年性認知症について**
 ①若年性認知症の人への就労や社会参加を促す現在の支援は。また今後の計画は。②ダブルケア、トリプルケアの状況にある介護者への支援の考えと対応は。

◆**若年性認知症について**
 ①若年性認知症の人への就労や社会参加を促す現在の支援は。また今後の計画は。②ダブルケア、トリプルケアの状況にある介護者への支援の考えと対応は。

◆**若年性認知症について**
 ①若年性認知症の人への就労や社会参加を促す現在の支援は。また今後の計画は。②ダブルケア、トリプルケアの状況にある介護者への支援の考えと対応は。

◆**若年性認知症について**
 ①若年性認知症の人への就労や社会参加を促す現在の支援は。また今後の計画は。②ダブルケア、トリプルケアの状況にある介護者への支援の考えと対応は。

◆**若年性認知症について**
 ①若年性認知症の人への就労や社会参加を促す現在の支援は。また今後の計画は。②ダブルケア、トリプルケアの状況にある介護者への支援の考えと対応は。

◆**若年性認知症について**
 ①若年性認知症の人への就労や社会参加を促す現在の支援は。また今後の計画は。②ダブルケア、トリプルケアの状況にある介護者への支援の考えと対応は。

◆**若年性認知症について**
 ①若年性認知症の人への就労や社会参加を促す現在の支援は。また今後の計画は。②ダブルケア、トリプルケアの状況にある介護者への支援の考えと対応は。

◆**若年性認知症について**
 ①若年性認知症の人への就労や社会参加を促す現在の支援は。また今後の計画は。②ダブルケア、トリプルケアの状況にある介護者への支援の考えと対応は。

◆**若年性認知症について**
 ①若年性認知症の人への就労や社会参加を促す現在の支援は。また今後の計画は。②ダブルケア、トリプルケアの状況にある介護者への支援の考えと対応は。

◆**若年性認知症について**
 ①若年性認知症の人への就労や社会参加を促す現在の支援は。また今後の計画は。②ダブルケア、トリプルケアの状況にある介護者への支援の考えと対応は。

◆**若年性認知症について**
 ①若年性認知症の人への就労や社会参加を促す現在の支援は。また今後の計画は。②ダブルケア、トリプルケアの状況にある介護者への支援の考えと対応は。

◆**若年性認知症について**
 ①若年性認知症の人への就労や社会参加を促す現在の支援は。また今後の計画は。②ダブルケア、トリプルケアの状況にある介護者への支援の考えと対応は。

◆**若年性認知症について**
 ①若年性認知症の人への就労や社会参加を促す現在の支援は。また今後の計画は。②ダブルケア、トリプルケアの状況にある介護者への支援の考えと対応は。

◆**若年性認知症について**
 ①若年性認知症の人への就労や社会参加を促す現在の支援は。また今後の計画は。②ダブルケア、トリプルケアの状況にある介護者への支援の考えと対応は。

◆区財政について

①平成28年度決算をどのようにつねて来年度予算編成に反映するのかが、②安定的な行政運営を進めるため財政調整基金の積み立ては重要。国の動きに対し特別区の実態等を強く訴えるべき。③基金の目標額40億円の根拠と、その他基金の積み立て目標等は。

◆区長

①ビジョン等に基づく施策を実行、区政改革計画を策定し実行に着手。30年度予算は取り組みをさらに発展させ作成。②基金に関する国の動向注視し適切に対応。

◆企画

③リーマンショックと同規模の経済危機等が生じても区政運営に支障を来さないことを根拠。施設整備基金は施設更新に備え280億円を目標。

◆世界都市農業サミットの機運醸成について

①計画について所見は。

◆区長の基本姿勢について

①核兵器禁止条約が国連加盟国3分の2の賛成で採択核兵器の使用・威嚇等の違法化が実現。区の認識は。②国に条約参加を求めるべき。③非核都市宣言の理念に立ち「ヒバクシャ国際署名」に賛同を。④平和推進事業の拡充を。

◆総務

①②区は意見言う立場にない。③非核宣言自治体協議会加盟自治体等の動向注視。④平和祈念コンサート等実施引き続き平和に向け努力。

◆防災対策について

①時間75mm降雨の豪雨対策の進捗状況は。②止水板の補助等施設整備を待たず実践できる雨水浸透対策助成の強化を。③整備率2割にとどまる新型マンホールの早期対策を働きかけよ。④震災時の火災抑制効果の高い感震ブレーカーを全世帯へ配布せよ。

◆サミットの成功に向け、事業者等に開催意義や目的を伝えること等が不可欠。機運醸成はどのように図るのか。

①サミット開催は、都市農業全体の振興や都市農地の保全を推進する契機となるもの。②飲食店や商店街、産業団体、大学等とも連携し

◆都市農業

①サミット開催は、都市農業全体の振興や都市農地の保全を推進する契機となるもの。②飲食店や商店街、産業団体、大学等とも連携し

◆夏季休業と子どもの新学期対策について

①新学期がスタートした

◆病院・教育・空き家の課題に取り組み！

練馬区議会民進党・無所属クラブ 白石 けい子

◆病院整備について

①都の保健医療計画策定に区はどう関わるのか。②練馬光が丘病院移転改築の進捗状況と今後のスケジュールは。地域医療等の充実。③高野台運動場用地の病院誘致は区民への説明が重要。所見は。

◆副区長

◆土木

①都は石神井川等の改修工事を実施し、広域調節池の整備工事も開始。区は雨水浸透施設等の流域対策を実施。②区報等ですでに周知し、一定の効果。③更新等都合要請し引き続き協力。④危機管理④配布の考えはない。

◆介護保険について

①自立支援・重度化防止は給付の抑制を行わず、次期計画でも本人・家族の実態にあつた介護を提供せよ。②生活援助は軽視せず人員基準と報酬を守るべき。③介護労働者の賃金実態を調査せよ。④介護報酬引上げと処遇改善策を国・都に求め、区も改善を

◆高齢施策

①懸念には及ばない。②

◆是正等を要望。②12月に基本構想案をまとめ年度末に成案化する考え。救急医療や高齢化に伴う疾患への対応を充実。③必要性を丁寧に説明。今後機会を捉え周知。

この学期ならではの配慮や取り組みは。②図書館等公共機関がツイッターを配信したり、居場所・よりどころとなるよう要望。③子どものSOSサインへの対応について保護者や教職員への研修会等が必要。所見は。④政府は大型連休キッズウィークを検討。今後の夏季休業に対し所見は。

◆空家等有効活用について

①空家家とならないため所有者向けの対策も必要。所見は。②情報提供や支援制度等の窓口の一本化を。③地域主導型の居住支援協議会も必要。所見は。

◆環境

①協定団体と連携強化。ホームページ等で周知・啓発。②相談窓口を環境課に一本化。③都の動向を踏まえ検討。

◆保育について

①保育園委託・民営化で「区立水準の維持」の言明なし。評価と認識は。②今以上の委託・民営化は見直せ。③保育の質の維持・向上を目指す区指針と検討会議を作れ。④待機児解消と定員拡大は就学前までの認可保育園の新規整備を基本にせよ。

◆区長

①民間の創意工夫が発揮できるような委託を進めること。②民間運営が主軸の現状を踏まえ、着実に委託化を推進。③指針策定の考えはない。会議体の体制を検討中。④将来の少子化も視野に入れ、施設整備だけでなく既存施設の活用も含め定員拡大を実現

◆教育について

①教科書採択は教科書の閲覧場所の拡大や投票制等教員の声をより反映する仕組みに。②給食費無償化は55自治体を実施。区も負担軽減を。

◆教育振興

①教科書協議会で現場等の意見を適切に反映。教員の閲覧方法は引き続き検討。投票制の考えはない。②

◆教育長

①アンケート実施やスクールカウンセラーとの面談設定等早めの対応に取り組んでいる。②児童館等居場所の案内等の周知に努めSNSの活用等も視野。③教員のゲートキーパー研修を継続。保護者には機会を捉え情報提供に努める。④現段階で期間の再度変更は考えていない。

◆空家家等有効活用について

①空家家とならないため所有者向けの対策も必要。所見は。②情報提供や支援制度等の窓口の一本化を。③地域主導型の居住支援協議会も必要。所見は。

◆環境

①協定団体と連携強化。ホームページ等で周知・啓発。②相談窓口を環境課に一本化。③都の動向を踏まえ検討。

◆保育について

①保育園委託・民営化で「区立水準の維持」の言明なし。評価と認識は。②今以上の委託・民営化は見直せ。③保育の質の維持・向上を目指す区指針と検討会議を作れ。④待機児解消と定員拡大は就学前までの認可保育園の新規整備を基本にせよ。

◆区長

①民間の創意工夫が発揮できるような委託を進めること。②民間運営が主軸の現状を踏まえ、着実に委託化を推進。③指針策定の考えはない。会議体の体制を検討中。④将来の少子化も視野に入れ、施設整備だけでなく既存施設の活用も含め定員拡大を実現

一般質問(要約)

◆医療環境の充実について

①一般・療養病床数が人口10万人あたり280床。23区で最も少ない。病床確保に全力を。②国立がん研究センター病院を練馬区に誘致を。

◆区長

①病院を整備し病床を増やすには、土地の確保等を増やすには、引き続き困難な課題がある。引き続き

◆医療費削減について

病気の早期発見、治療が重要。MRI、CT、PET設置状況と今後の導入予定は。健康 MRI9台、CT15台、PET3台。今後、病院の増設等に合わせ検討。

◆2025年問題全般について

①特定健診や特定保健指導の受診率が低い。理由と対策は。②血糖値スパイクの現状と今後の方向性は。

◆区民

①受診可能な期間が短いことや改善意欲のない方がいることが要因。期間延長や電話による個別勧奨で受診率向上に取り組む。②生活習慣予防教室等と連携し啓発。

◆口腔ケアの取り組みについて

①資格取得に対する支援充実等、財政的支援を。②

◆西武新宿線の連続立体交差化等について

①上井草駅の立体交差化事業の進捗状況は。②杉並区との協議の進展は。

◆技監

①国と都で事業化に向けた位置付けが明確になった。現在都が都市計画決定に必要な構造形式等を検討。②まちづくり連絡会を設け具体的な調整を進めている。

◆上井草駅周辺地区のまちづくりについて

現況と進捗状況は。技監 商店会と協力し商店街通りの整備を協議。今年度、整備計画等検討。地域の特色等生かす商店街づくりも協議。

◆地域のみちづくりについて

高野台、谷原、三原台、下石神井、石神井台、南田中、関町の地域課題への対応は。技監 地域住民のみちづくりへの機運を捉え適宜検討。

◆がん検診の徹底強化について

①前立腺がんは胃がんを抜き男性罹患率数予測1位と抜き見込み。早期検診の年齢

◆危機管理

ペットの避難スペースとしての活用が有効。

◆西武新宿線の連続立体交差化等について

①上井草駅の立体交差化事業の進捗状況は。②杉並区との協議の進展は。

◆技監

①国と都で事業化に向けた位置付けが明確になった。現在都が都市計画決定に必要な構造形式等を検討。②まちづくり連絡会を設け具体的な調整を進めている。

◆上井草駅周辺地区のまちづくりについて

現況と進捗状況は。技監 商店会と協力し商店街通りの整備を協議。今年度、整備計画等検討。地域の特色等生かす商店街づくりも協議。

◆地域のみちづくりについて

高野台、谷原、三原台、下石神井、石神井台、南田中、関町の地域課題への対応は。技監 地域住民のみちづくりへの機運を捉え適宜検討。

◆がん検診の徹底強化について

①前立腺がんは胃がんを抜き男性罹患率数予測1位と抜き見込み。早期検診の年齢

◆危機管理

ペットの避難スペースとしての活用が有効。

議会 Q&A

Q 議案はどのような流れで成立するのですか？

A ①提出

議案には、区長が提出するもの、議員が提出するもの、委員会が提出するものがあります。提出された議案は原則として、内容や提案した理由について、本会議で提出者から説明を受けます。

②審査

議案は、内容等について審査するために委員会に付託されます。議案が付託された委員会では審査が終了したときは、委員長は本会

Q 一般質問とは何ですか？

A

本会議において、議員が練馬区の実情や行政全般にわたって、事務の執行状況や将来の方針、計画あるいは疑問点等について説明を求め、または所信をたたくことをいいます。練馬区議会では、正副議長と議会から選出された監査委員を除き、全員が1年に1回一般質問することができます。

③議決

議で議長に審査結果を報告します。議案によっては、委員会に付託しないものもあります。委員会での審査結果を参考にして、本会議で議案の可否を決定します。可決されれば議案が成立します。



光が丘公園の紅葉

◆区長の基本姿勢について
核兵器禁止条約への日本の参加を求めることこそ、非核都市宣言した区が果たす役割と考えるがどうか。

◆LGBT施策について
①パートナーシップ制度等に取り組み自治体は広がっている。区の考えは。②意識啓発のために「性自認および性的指向に関する対応指針」の作成や職員の福利厚生の見直しは。③学校での取り組みや教職員の理解度をどのように把握しているか。

◆多文化共生について
外国人住民が急増。地域活性化とトラブル防止が必要。①基本認識は。②区の将来推計では、外国人住民は今年1月と比べ、40年後に600人増と予想。しかし8月までで既に千人以上増加。予想の理由は。③練馬区国際交流・多文化共生事業推進連絡会は関係所管交えた体制を。④連絡会は公募含め人選を。⑤練馬区国際交流・多文化共生基本方針の事業計画策定を。

◆外国人区民に必要なものは個別具体的な助言や支援これを支えるシステムの構築目指し努力を続ける。⑥企画
②長期的な推計に当たっては人口増加割合が現状の2分の1程度まで縮小すると設定して算出。③必要に応じて所管が連絡会に参加。④新たに公募する考えはない。

◆低所得者の住まいの確保
空き家と公益的事業をマッチングしている「みどりのまちづくりセンター」や社会福祉法人等と連携して、空き家を活用した低家賃の住宅確保と提供に取り組むべき。

◆雨水の流出抑制・活用
雨水タンクのみでも金額助成すべきかどうか。

◆子ども議会について
①目的から「子どもの権利保障の周知・啓発」を外した理由は。②子どもの意見表明権の保障を明記した「子どもの権利条例」を制定すべき

◆子ども議会について
①子ども議会の活動そのものが「参加する権利」等に基づく。改めて掲げる必要はない。②練馬区子ども子育て支援事業計画の着実な実施で子どもの権利擁護が図られる。制定の考えはない。

◆自殺対策について
①自殺防止の観点からの医療機関との連携が必要。どう進めていくのか。②区民の相談を円滑に他部署につなぐ足立区の「つなぐシート」の取り組みを取り入れるべき。③生活困窮者自立支援と自殺対策の部署間の連携はどう進めるのか。④介護相談を受ける専門職に対する自殺対策の研修も必要。取り組みは。⑤遺族への支援も必要。考えは。

◆自衛隊等関係機関と連携し要援護者への対応強化
平成15年度から聴覚障害者団体と連携し訓練実施等。防災カレッジでも要援護者対応を充実。②福祉避難所職員が避難拠点運営連絡会に参加等。取り組みを広める。③男女共同参画計画について
①若年女性支援の進捗状況は。②性的マイノリティ相談の周知には工夫が必要。取り組みは。③男女共同参画センターのウェブサイトを、相談員の属性や相談できる内容の具体例の掲載等、相談のハードルを下げる案内の工夫をすべき。考えは。

◆子ども議会について
①子ども議会の活動そのものが「参加する権利」等に基づく。改めて掲げる必要はない。②練馬区子ども子育て支援事業計画の着実な実施で子どもの権利擁護が図られる。制定の考えはない。

◆子ども議会について
①子ども議会の活動そのものが「参加する権利」等に基づく。改めて掲げる必要はない。②練馬区子ども子育て支援事業計画の着実な実施で子どもの権利擁護が図られる。制定の考えはない。

◆子ども議会について
①子ども議会の活動そのものが「参加する権利」等に基づく。改めて掲げる必要はない。②練馬区子ども子育て支援事業計画の着実な実施で子どもの権利擁護が図られる。制定の考えはない。

◆子ども議会について
①子ども議会の活動そのものが「参加する権利」等に基づく。改めて掲げる必要はない。②練馬区子ども子育て支援事業計画の着実な実施で子どもの権利擁護が図られる。制定の考えはない。

◆子ども議会について
①子ども議会の活動そのものが「参加する権利」等に基づく。改めて掲げる必要はない。②練馬区子ども子育て支援事業計画の着実な実施で子どもの権利擁護が図られる。制定の考えはない。

◆子ども議会について
①子ども議会の活動そのものが「参加する権利」等に基づく。改めて掲げる必要はない。②練馬区子ども子育て支援事業計画の着実な実施で子どもの権利擁護が図られる。制定の考えはない。

◆子ども議会について
①子ども議会の活動そのものが「参加する権利」等に基づく。改めて掲げる必要はない。②練馬区子ども子育て支援事業計画の着実な実施で子どもの権利擁護が図られる。制定の考えはない。

◆子ども議会について
①子ども議会の活動そのものが「参加する権利」等に基づく。改めて掲げる必要はない。②練馬区子ども子育て支援事業計画の着実な実施で子どもの権利擁護が図られる。制定の考えはない。

◆子ども議会について
①子ども議会の活動そのものが「参加する権利」等に基づく。改めて掲げる必要はない。②練馬区子ども子育て支援事業計画の着実な実施で子どもの権利擁護が図られる。制定の考えはない。

◆子ども議会について
①子ども議会の活動そのものが「参加する権利」等に基づく。改めて掲げる必要はない。②練馬区子ども子育て支援事業計画の着実な実施で子どもの権利擁護が図られる。制定の考えはない。

◆子ども議会について
①子ども議会の活動そのものが「参加する権利」等に基づく。改めて掲げる必要はない。②練馬区子ども子育て支援事業計画の着実な実施で子どもの権利擁護が図られる。制定の考えはない。

◆子ども議会について
①子ども議会の活動そのものが「参加する権利」等に基づく。改めて掲げる必要はない。②練馬区子ども子育て支援事業計画の着実な実施で子どもの権利擁護が図られる。制定の考えはない。

◆子ども議会について
①子ども議会の活動そのものが「参加する権利」等に基づく。改めて掲げる必要はない。②練馬区子ども子育て支援事業計画の着実な実施で子どもの権利擁護が図られる。制定の考えはない。

◆子ども議会について
①子ども議会の活動そのものが「参加する権利」等に基づく。改めて掲げる必要はない。②練馬区子ども子育て支援事業計画の着実な実施で子どもの権利擁護が図られる。制定の考えはない。

◆子ども議会について
①子ども議会の活動そのものが「参加する権利」等に基づく。改めて掲げる必要はない。②練馬区子ども子育て支援事業計画の着実な実施で子どもの権利擁護が図られる。制定の考えはない。

一般質問(要旨)

生活の中に区全体で向き合おうべき課題がある

市民の声ねりま 岩瀬 たけし

◆計画書作成等の考えはない。
⑤不具合が相次ぎ今年8月までに132台で分解洗浄が必要に。①2008年に導入したエアコン総数は。②選定時の業者評価、メンテナンスは適切だったか。③契約書にメンテナンスは業者負担とあるが、分解洗浄は区負担。経緯と判断根拠は。④区負担の経費総額は。⑤全庁的に契約、契約管理の点検、対応を。
◆教育振興
①約千600台。②契約はプロポーザルで行っており、適切に評価・選定されたと考えられる。③契約に含まれるのは年2回の点検とフィルターの清掃等。分解洗浄は含ま

◆子ども議会について
①子ども議会の活動そのものが「参加する権利」等に基づく。改めて掲げる必要はない。②練馬区子ども子育て支援事業計画の着実な実施で子どもの権利擁護が図られる。制定の考えはない。

◆子ども議会について
①子ども議会の活動そのものが「参加する権利」等に基づく。改めて掲げる必要はない。②練馬区子ども子育て支援事業計画の着実な実施で子どもの権利擁護が図られる。制定の考えはない。

◆子ども議会について
①子ども議会の活動そのものが「参加する権利」等に基づく。改めて掲げる必要はない。②練馬区子ども子育て支援事業計画の着実な実施で子どもの権利擁護が図られる。制定の考えはない。

◆子ども議会について
①子ども議会の活動そのものが「参加する権利」等に基づく。改めて掲げる必要はない。②練馬区子ども子育て支援事業計画の着実な実施で子どもの権利擁護が図られる。制定の考えはない。

◆子ども議会について
①子ども議会の活動そのものが「参加する権利」等に基づく。改めて掲げる必要はない。②練馬区子ども子育て支援事業計画の着実な実施で子どもの権利擁護が図られる。制定の考えはない。

◆子ども議会について
①子ども議会の活動そのものが「参加する権利」等に基づく。改めて掲げる必要はない。②練馬区子ども子育て支援事業計画の着実な実施で子どもの権利擁護が図られる。制定の考えはない。

◆子ども議会について
①子ども議会の活動そのものが「参加する権利」等に基づく。改めて掲げる必要はない。②練馬区子ども子育て支援事業計画の着実な実施で子どもの権利擁護が図られる。制定の考えはない。

◆子ども議会について
①子ども議会の活動そのものが「参加する権利」等に基づく。改めて掲げる必要はない。②練馬区子ども子育て支援事業計画の着実な実施で子どもの権利擁護が図られる。制定の考えはない。

◆子ども議会について
①子ども議会の活動そのものが「参加する権利」等に基づく。改めて掲げる必要はない。②練馬区子ども子育て支援事業計画の着実な実施で子どもの権利擁護が図られる。制定の考えはない。

◆子ども議会について
①子ども議会の活動そのものが「参加する権利」等に基づく。改めて掲げる必要はない。②練馬区子ども子育て支援事業計画の着実な実施で子どもの権利擁護が図られる。制定の考えはない。

◆子ども議会について
①子ども議会の活動そのものが「参加する権利」等に基づく。改めて掲げる必要はない。②練馬区子ども子育て支援事業計画の着実な実施で子どもの権利擁護が図られる。制定の考えはない。

◆子ども議会について
①子ども議会の活動そのものが「参加する権利」等に基づく。改めて掲げる必要はない。②練馬区子ども子育て支援事業計画の着実な実施で子どもの権利擁護が図られる。制定の考えはない。

◆子ども議会について
①子ども議会の活動そのものが「参加する権利」等に基づく。改めて掲げる必要はない。②練馬区子ども子育て支援事業計画の着実な実施で子どもの権利擁護が図られる。制定の考えはない。

◆子ども議会について
①子ども議会の活動そのものが「参加する権利」等に基づく。改めて掲げる必要はない。②練馬区子ども子育て支援事業計画の着実な実施で子どもの権利擁護が図られる。制定の考えはない。

◆子ども議会について
①子ども議会の活動そのものが「参加する権利」等に基づく。改めて掲げる必要はない。②練馬区子ども子育て支援事業計画の着実な実施で子どもの権利擁護が図られる。制定の考えはない。

ホームページで本会議をご覧いただけます
※終了後、おおむね3~4日後からご覧いただけます。
区議会ホームページは、
<http://www.city.nerima.tokyo.jp/gikai/>

「本会議を見る」をクリックします。

「議会放映へ」をクリックします。

「VOD」をクリックすると見ることができます。

一般質問は、9月7日・8日・11日の3日間、10名の議員が行いました。ここでは質問と回答の要旨を掲載しています。全文は、定例会閉会后、概ね2か月後に発行予定の会議録をご覧ください。会議録は、区立図書館、区民情報ひろば(区役所西庁舎1階)、区議会ホームページで閲覧できます。また、質問の様子は区議会ホームページでご覧になれます。ぜひご利用ください。